

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人一橋大学

### 1 全体評価

一橋大学は、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、日本、アジア及び世界に共通する重点課題を理論的、実践的に解決することを目指す基本的目標の達成に向けて、「一橋大学の長期研究戦略：21世紀の経済・社会への挑戦－世界水準の社会科学の創造と総合をめざして－」を策定するなど、大学全体として組織的な教育研究活動の推進を図っている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、経済学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科、社会学研究科において、それぞれ各種プログラムにより国際的に通用する高度専門職業人・研究者教育の育成に努めている。また、社会学研究科と法学研究科の共同教育研究拠点において、特定紛争地域及び平和研究をテーマにした国際シンポジウム等を開催し、関連する授業科目を開設するとともに、これらの実績を基に「平和と和解の研究センター」を設置し、紛争解決学に関する独自の教育プログラムを推進している。

研究については、学長の諮問に基づいて、研究の将来の方向性等について審議する「研究カウンスル」により、研究水準・成果の向上を目指して検討を行い、また、各種競争的資金の獲得に向けて、研究環境の整備、グローバルネットワークの構築を推進し、先端的で高度な研究成果を着実に上げるなど、その成果を社会に広く情報発信して新しい社会科学の創造に向けた積極的な取組を行っている。また、経済研究所が共同利用・共同研究拠点として認定されるとともに、経済制度研究センターで各種データベースを作成・公開して共同研究の中核的拠点を形成するなど、着実に取り組んでいる。

社会連携については、官公庁の審議会、委員会、海外国際機関等に多くの教員が参加し、専門的知識を活かした助言活動等を積極的に行うことで、大学の持つ知的資産を社会に還元し、大学に期待された社会貢献の役割を十分に果たすなど、成果を上げている。

業務運営については、一橋大学基金、間接経費や大学戦略推進経費の活用により、学生支援、重点研究分野、基礎的研究分野及び国際戦略推進に学内資源配分を行うなど、戦略的・効果的な資源配分に努めている。

財務内容については、財務指標等の財務情報を活用して、経年比較や他の財政規模が類似した大学との比較等の分析を行い、その結果を踏まえ、教育経費、外部資金獲得の充実や一般管理費の削減の徹底等、大学運営の改善につなげている。

自己点検・評価については、中期計画・年度計画の進捗状況管理システムを活用し、学内の諸活動の進捗状況を役員、関係教職員が常時把握できるようにしたことにより、実績報告書の作成等の評価作業の効率化・負担軽減が図られるなど、円滑に点検・評価の作業を実施している。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、1項目が「良好」、7項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、7項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「実務・政策研究に基づく新しい社会科学の教育カリキュラムを作成し、国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に努める」について、経済学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科、社会学研究科において、それぞれ大学院教育改革プログラムや専門職大学院等教育推進プログラムの採択を得て、国際的に通用する高度専門職業人・研究者教育の育成に努めていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「実務・政策研究に基づく新しい社会科学の教育カリキュラムを作成し、国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に努める」について、法学研究

科法務専攻における司法試験の合格率(対入学定員)が毎年度上昇しており、平成 20、21 年度においては連続して合格率が全国第 1 位であることは、優れていると判断される。  
(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

### (特色ある点)

- 中期計画「複合領域・学際領域での 4 大学連合(一橋大学、東京工業大学、東京医科歯科大学、東京外国語大学)における教育連携をいっそう推進する」について、東京医科歯科大学との大学院修士課程の設置、出張授業や、東京工業大学から 5 名の学生受入れ等が実施され、さらに複合領域コースの改善に向けて検討が進められていることは、大学連携の教育的効果が期待される点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「実務・政策研究に基づく新しい社会科学の教育カリキュラムを作成し、国際的に通用する問題解決型の高度専門職業人の育成に努める」について、社会学研究科を中心にキャリアデザインプログラムを引き続き実施し、高度職業人養成科目や講習会を開講しており、平成 21 年度に当該研究科の学生の 5 割以上が高度職業人養成科目を受講し、8 割以上がキャリアデザイン講習会に参加していることは、特色ある取組であると判断される。(平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点)

## ② 教育内容等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(11 項目)のうち、1 項目が「非常に優れている」、10 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、10 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### <特記すべき点>

#### (優れた点)

- 中期計画「平成 16 年度に紛争解決学プログラムを設置する」について、社会学研究科と法学研究科の共同教育研究拠点形成プロジェクトが、平成 16 年度の 21 世紀 COE プログラムに採択され、これに基づき特定紛争地域及び平和研究をテーマにした国際シンポジウム等の開催や、関連する授業科目を開講しており、これらの実績を基に平成 19 年度に「平和と和解の研究センター」を設置し、紛争解決学に関する独自の教育プログラムを推進していることは、優れていると判断される。

## ③ 教育の実施体制等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の

下に定められている具体的な目標（9項目）のうち、1項目が「良好」、8項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、8項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### ④ 学生への支援に関する目標

##### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (特色ある点)

- 中期目標「留学生に対する支援システムを整備する」について、留学生センターにおいて、『留学生ハンドブック』の発行やウェブサイトでの詳細な留学情報の提供等きめ細かな留学生に対する支援体制を整備するとともに、日本語や学習を手助けする一般チューターや論文作成を支援する論文チューター等、チューター制度を充実させていることは、特色ある取組であると判断される。

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

##### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

##### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（8 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、4 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期目標「21 世紀の社会実現に即した新しい社会科学の創造をめざし、先端的で高度な研究成果をあげる」について、学長の諮問に基づいて、研究の将来の方向性等について審議する「研究カウンスル」を設置し、研究水準・成果の向上を目指して検討を行い、また、グローバル COE プログラム、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に向けて、研究環境の整備、グローバルネットワークの構築を推進していることは、先端的で高度な研究成果を着実に上げており、その成果を社会に広く情報発信して新しい社会科学の創造に向けた積極的な取組がなされている点で、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画で「平成 16 年度から重要な基礎的研究、画期的な萌芽的研究や学際的研究、公共性の高い共同研究などを大学プロジェクトとして認定し、支援を行う」としていることについて、学内予算の活用による研究助成の奨励策を積極的に講じ、また、国際共同研究センターにおけるオープン・ラボ形式の研究プロジェクトにおいて、一橋大学内外から研究者を公募していることは、特色ある取組と判断される。

### ② 研究実施体制等の整備に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）の達成状況について、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

## <特記すべき点>

### (優れた点)

- 中期計画「財源としては COE や他の委任経理など、競争的な外部資金の獲得を目指す」について、「一橋大学基金」において活発な募金活動を行っているほか、競争的研究資金等に積極的に応募するなどして、科学研究費補助金、COE プログラム、共同研究・受託研究による収入について実績を上げており、特に科学研究費補助金の採択率が4年連続で全国1位であることは、優れていると判断される。
- 中期計画「国際共同研究センター、経済研究所、附属図書館、社会科学古典資料センター、及び各研究科の共同研究組織などを活用し、独自に開発したデータベースや創生的ディシプリンを基盤として、全国共同研究の中核となる」について、経済研究所は、平成21年6月に共同利用・共同研究拠点となることが認定されているほか、平成20年度に採択されているグローバル COE プログラムを活用し、経済制度研究センターで各種データベースを作成・公開して共同研究の中核的拠点を形成していることは、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

### (顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「国際共同研究センター、経済研究所、附属図書館、社会科学古典資料センター、及び各研究科の共同研究組織などを活用し、独自に開発したデータベースや創生的ディシプリンを基盤として、全国共同研究の中核となる」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

## (Ⅲ) その他の目標

### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標(1項目)が「おおむね良好」であることから判断した。

#### 2. 各中期目標の達成状況

##### ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標 (13 項目) のうち、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、10 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、2 項目が「良好」、10 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

**<特記すべき点>****(優れた点)**

- 中期目標「地域社会、産官、国内外機関などに対し、専門的知識による助言などを行う」について、官公庁の審議会、委員会、海外国際機関等に多くの教員が参加し、専門的知識を活かした助言活動等を積極的に行うことで、大学の持つ知的資産を社会に還元し、大学に期待された社会貢献の役割を十分に果たしていることは、優れていると判断される。

**(特色ある点)**

- 中期計画「平成 16 年度からの海外のいくつかの主要都市に拠点を設け、とくに重要な大学や研究機関、産業界、現地同窓会 (如水会)、留学生同窓会との連携を深め、グローバルな情報・人的ネットワークの要とする」について、平成 16 年に開設した一橋大学北京事務所が、中国における研究・教育、学生支援の海外拠点として機能していることは、留学生交流、海外大学等との学術・教育交流推進に大きな役割を果たすことが期待される点で、特色ある取組であると判断される。

## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 長期研究戦略に基づき、部局横断組織である「一橋大学研究機構（仮称）」を構想し、研究成果の拠点としての「一橋政策フォーラム」（機構のもとに設置運営予定）の在り方を具体化するなど、大学全体として組織的な研究活動の推進を図っている。
- 管理運営コストの削減に向けて、法人化を契機に 89 の委員会等を 16 の委員会及び 22 の専門委員会に統廃合し、国際戦略本部、広報戦略室、CIO 室等の委員会制度に代わる機動的・戦略的な運営組織を編成するとともに、全学の情報化推進体制の確立のため、情報化統括本部及び情報基盤センターを設置し、情報化推進体制を整備している。
- 「一橋大学基金」を設立し、同窓会と協力して卒業生や企業等に対する募金活動を積極的に推進し、奨学金の授与、海外派遣留学補助等、学生支援を行うとともに、間接経費や大学戦略推進経費の活用により、重点研究分野、基礎的研究分野及び国際戦略推進に学内資源配分を行うなど、戦略的・効果的な資源配分に努めている。
- 国際共同研究支援室を設置するとともに、世界水準の海外大学との連携強化及び学生の質の向上と人材育成を目的として、国際化推進体制をより強固にするため、従来の留学生センターを「国際教育センター」に改組・拡充の上業務を実施するなど、大学の重要課題として位置付けている国際化の推進に取り組んでいる。
- 各種プロジェクトにおいて開催した国際コンファレンスや、「Hitotsubashi International Fellow Program」により海外から著名研究者等を招へいするなど、グローバルな人的ネットワークの構築に努めている。
- ウェブサイトによる成績登録システムの導入、教職員グループウェアと連携した旅費システムの運用、職員証の IC カード化等、教職員の基本情報の一元管理と統合認証システムの運用に向け取り組んでおり、業務運営の効率化・合理化を進めている。

#### 【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 51 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

#### 【評定】 中期目標の達成状況が**良好**である

(理由) 中期計画の記載 51 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

- ( ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善 )

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 公募型研究費への応募につながる学内助成制度を実施するとともに、新任・若手教員の応募推奨として採択実績のある教員による研究計画調書作成勉強会の実施や事務局本部と部局の連携による支援体制の強化等により、平成 21 年度の科学研究費補助金新規採択率が 55 %と 5 年連続全国 1 位となっている。
- 磯野研究館改修工事において、新たに全学共同研究利用スペース (328 m<sup>2</sup>) を確保したほか、全学共同利用スペースの料金改定案を作成するとともに、如水スポーツプラザについて、収支改善に関する研究会において学生・教職員の利用向上を図るための広報の強化等の検討を行っている。また、非常勤講師宿泊施設や佐野書院 (同窓会交流施設) については、使用料金を改正し、約 3 百万円の増収を図るなど、資産の有効活用のための取組を実施している。
- 財務指標等の財務情報を活用して、経年比較や他の財政規模が類似した大学との比較等の分析を行い、その結果を踏まえ、教育経費、外部資金獲得の充実や一般管理費の削減の徹底等、大学運営の改善につなげている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ( ①評価の充実、②情報公開等の推進 )

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 中期計画・年度計画の進捗状況管理システムを活用し、学内の諸活動の進捗状況を役員、関係教職員が常時把握できるようにしたことにより、実績報告書の作成等の評価作業の効率化・負担軽減が図られるなど、円滑に点検・評価の作業を実施している。
- 国立大学法人評価の基礎資料用データ集積を目的とした、大学独自の大学情報データベースシステムの構築や、近代経済重要資料等の附属図書館所蔵資料のデジタル化・マイクロ化（61,400 コマ）を行い、機関リポジトリ（HERMES-IR）及びウェブサイトでデジタルアーカイブ事業を公開するなど、情報発信を行っている。
- 企画及び広報を主業務とする部署を学長直轄に設け、機動的な広報業務を行うための体制を強化するとともに、大学ウェブサイトの充実及び迅速な更新に努めている。
- 学生による授業評価の結果の取扱いについては、現在検討中とのことであり、今後、授業改善への取組が期待される。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

（理由） 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（参考）

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

（理由） 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**（4）その他業務運営に関する重要目標**

〔①施設設備の整備・活用等、②安全管理〕

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設マネジメント委員会を中心に検討を行い、「一橋大学における施設の有効活用に関する規則」等を定めるとともに、国立キャンパスにおける全学共同利用スペースを確保するとともに、施設設備の利用実態についての点検・評価や老築化した建物の耐震診断の実施等に関しては、施設維持管理 5 か年計画を策定し耐震工事を行うなど、施設の有効活用及び計画的な維持管理に関する取組を行っている。
- 大学で起こりうる危機事態の洗い出しを行い、「地震防災対策マニュアル」、「海外危機管理マニュアル」、「一橋大学危機管理規則」等を制定し、大学における安全管理のための施策を行うとともに、薬物、アルコールの危険から身を守るため、ハンドブックの作成や「一橋大学学生の飲酒に関する基本原則」の策定、防犯のための施設セキュリティのリスク調査を行うなど、各種危機管理対策を進めている。
- 保健所と連携し、大麻等薬物問題についての学生説明会の開催や、結核等の感染症

に対する学内関係者の理解を深めるとともに、新型インフルエンザ対応ガイドラインを作成し、行動計画の検討や、「インフルエンザ対応ハンドブック」（日本語版・英語版）を作成し、学生及び教職員に配布するなど、広く周知を図っている。

- 研究費の不正使用防止のため、「一橋大学における公的研究費の不正への取組に関する基本方針等」を取りまとめるとともに、納品検収職員の各部署への配置、研究費不正使用防止計画推進室及び内部通報窓口の設置等の整備を行い、内部監査体制を確立している。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 13 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 13 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。